

### 第3回 新宿区次世代育成支援計画策定協議会

平成16年2月3日(火)

新宿区役所本庁舎 第3委員会室

#### 1 開会

#### 2 議事

(1)「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」(案)について

(2)「新宿区次世代育成支援計画」(原案)について

(3)今後のスケジュールについて

(4)その他

#### 3 閉会

資料1 「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」(案)

資料2 「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書(概要版)」(案)

資料3 「新宿区次世代育成支援計画」(原案)

資料4 新宿区次世代育成支援計画概要(案)

資料5 平成15年度「次世代育成支援計画」素案決定までのスケジュール

#### 補足資料

子育て支援サービス総合コーディネート事業イメージ図

虐待防止ネットワークのイメージ図

#### 1 開会

事務局 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。説明に入ります前に連絡事項が一点と、本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

連絡事項ですが、区の幹部職員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。企画部長ですが、前企画部長が収入役に就任したため、金子企画部長となりました。また、前福祉部長が常勤監査役に就任したため、布施福祉部長となりました。

本日の資料の確認をさせていただきます。1から5は事前に郵送しております。資料4については2か所ほど訂正があり、本日、机上配付してある資料と差し換えをお願い

いたします。また、資料3の追加資料として、「子育て支援サービス総合コーディネーター事業イメージ図」と「虐待防止ネットワークのイメージ図」を机上配付しております。さらに、参考資料としまして、「新宿区後期基本計画（抜粋）」「親と子との健康づくりの推進」「幼児教育振興プログラムのポイント」「子ども読書活動推進計画」「北山伏子育て支援協働モデル事業」「マイスター制度について」「あ・そ・ま・な」「地域の子育て情報誌のびのびつうしん」「子育てサービスガイド」「安全で安心なまちを目指して」「シルバー人材センターの案内」の11点を配付しております。

シルバー人材センターについては、前回の議論された内容にひとつ補足・訂正をさせていただきたい部分がございます。シルバー人材センターの事業の中で、子育て支援に関するものが行われているかどうかに関して、「現在、新宿区の中では実施していない」とお答えしましたが、実際には、携わる会員数・件数も少ないものの、ただいま配布しておりますパンフレットの「家庭・社会サービス」に「子守り」とあるように、事業の対象としているとのことです。また、シルバー人材センターとしては、来年度以降、子育て支援サービスにも力を入れていくとのことでしたので、ご報告させていただきます。

## 2 議事

### (1)「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」(案)について

事務局 資料1の「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書」(案)について簡単に説明をさせていただきます。この報告書は、11月に開催しました第2回会議でご報告しました速報分に、その後、届いた分も含めて、すべての項目について集計・分析したものです。いくつかの項目についてはクロス集計をしております。また、巻末には、自由記入の内容から特徴的な意見を、項目別に掲載しています。自由記入はたいへん数が多く、すべてを掲載してしまうとそれだけで100頁を超えてしまいますので、重複した意見については、まとめさせていただきました。また、概要版につきましては、今後、素案策定後、区民の皆さまにいろいろご意見をうかがう際に配付できるように、簡便なものにまとめてあります。内容としては、タイトルを付け、傾向については特徴的なものを載せてあります。以上が、調査報告に関する説明・報告となります。

(2)「新宿区次世代育成支援計画」(原案)について

事務局 それでは今日の本題であります、計画原案について説明をさせていただきます。資料3、資料4をお開きください。目次をご覧になっていただくと、セクション1からセクション13までありますが、本日お配りしてあるのは1から10までとなります。まず、全体を見ていただくために、資料4をご覧ください。新宿区には「基本構想」「基本計画」があり、その個別計画として今回の新宿区次世代育成支援計画を策定いたします。基本理念として、「家庭・地域・区の協働の輪が広がり 見守り 応援する 子育て - 子育てコミュニティタウン新宿」を掲げています。そして、「子どもの権利を大切にし、子どもの幸せを第一に考える」「家庭の多様なあり方を尊重する」「子育てを社会全体で支援する」「サービスの質の向上と効果的な提供を目指す」という4つの視点のもとに、「子育てを応援する人やサービスが豊富なまち」「都市の利便性が子育てに活きているまち」「支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち」という将来像を掲げております。

目標として、子ども自身への支援、子育て家庭への支援、地域全体への支援、都市環境・ハード面での目標を立てています。家庭への支援では、「すべての子育て家庭」と「子育てと仕事の両立がしやすい環境づくり」の2つに分けていますので、目標は5つになっています。「1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」「2 利用しやすいサービスで、すべての子育て家庭をサポートします」「3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます」「4 家庭と地域の子育て力・教育力をアップします」「5 安心して子育てできる都市環境をつくります」の5つです。それぞれの目標について、2つから6つの項目ごとに、また、いくつかの項目についてはさらにいくつかの細目に分け、現状分析と今後の課題に対する取組みをまとめております。

「1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」に関しては、「子どもの権利を大切にする取組みの充実」「学校教育の充実」「幼児期の教育・保育環境の充実」「子どもたちの遊び場・居場所の充実」「地域における子ども・親子・世代間の交流の促進」「図書館活動の充実」という6項目からなっています。「2 利用しやすいサービスで、すべての子育て家庭をサポートします」は、「きめこまかな子育て支援サービスの充実」「親と子との健康づくり」「特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実」「経済的な支援」の5項目です。「3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます」は、「多様

な保育サービスの展開」「区内企業の行動計画策定支援」の2項目です。「4 家庭と地域の子育て力・教育力をアップします」では、「家庭・地域の子育て力・教育力向上への働きかけの充実」「地域と協働で進める次世代育成支援」の2項目を立てています。「5 安心して子育てできる都市環境をつくります」では、「事業者とともに進める子育てバリアフリー」「家庭・地域とともに守る子どもの安全」の2項目を立てています。

それでは、本文の説明に移らせていただきます。1頁、2頁の目的、計画の位置づけ、基本理念、計画の基本的な視点は、先ほど見ていただいたものについて、説明を加えたものです。3頁、4頁は、新宿区の子どもと家庭をとりまく状況ということで、計画の最初の時点で説明させていただいたものを主にまとめたものです。5頁、6頁が、新宿区の多様な地域特性ということでまとめてあります。新宿区は様々な地域特性をもったまちです。一概に商業地区、住宅地区と全体をとらえられるものではありませんので、特別出張所と区役所の周辺ごとに特徴をまとめました。中央に地図があります。今後はこれを加工して、地図から吹き出しのかたちで、それぞれの地域特性がわかるようにヴィジュアルに編集していきたいと考えています。落合地区に関しては、落合第一、第二出張所に分かれておりますが、一つにまとめてあります。また、同じ紙面に自転車の放置台数、公園の状況、病院の状況、鉄道の状況、外国人の居住状況などの統計資料を掲載しております。地域ごとのコメントについては、庁内で事務局を中心にまとめておりますが、別の記述のほうがよいというご提案があればいただきたいと思います。庁内の会議では、サイズが少し小さいので大きくしてほしい、という意見がありましたので、大きく見やすくしていきたいと考えています。7頁から11頁は、新宿区の子育て関連施策の現状ということで、保育園、児童館、様々な子育て支援サービスを掲載しております。12頁からは、ビジョンと基本目標ということで、先ほど概要版で見ていただいたものに、多少コメントを加えてあります。13頁のセクション8は概要版にはありませんでしたが、計画を推進していくための体制づくりとして、子どもと家庭に関する政策を総合的に進める組織の検討を載せております。また、次世代育成支援対策協議会については、次世代育成支援対策法第21条による努力規定として、地域協議会の設置がございまして、今後17年度以降はそのような組織つくってまいるといことです。最後は、事業推進のための財源の確保及び受益と負担のあり方の検討ということで、内部の取組みについて述べております。14頁、15頁は施策の体系図です。16頁以降は、現状と課題及び今後の取組みとなります。中表紙の下でコメントしてありますが、本文

中特定の名称をつけずに「調査」としている部分は、先ほどの調査を指しています。また、「就学前」「小学生」との表記は各々「就学前児童の保護者」「小学生の保護者」を意味しています。それ以外の調査については、調査の名称を記載してあります。

17頁「目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」に入ります。まず、最初に全体の構成を説明させていただきます。まず、「現状」ということで、新宿区の現状、国の動き等がある場合にはそれも記載し、また関連ある調査結果についても記載しております。「課題と今後の取組み」ですが、左側の矢印のような四角が課題で、それに対応して今後の取組みを右側に書いてあります。主な事業 - 平成15年度現況 - 平成21年度目標とありますが、具体的な事業については検討・調整中でございます。本日は、「課題と今後の取組み」まで記載しております。

ではまず、17頁ですが、子どもの権利についての世界的な法律・条約等の流れ、児童福祉に対する考え方の変化、新宿区における子どもの権利に関する取組みについて説明しております。調査については、中学生の施策への参画意欲について調査結果を記載しております。「課題と今後の取組み」については、「子どもと保護者が子どもの権利について理解する」「施策への子どもの参画の促進」「広く区民全体が子どもの権利について理解することが必要であり、その取組みの充実」「権利侵害があったような場合にすばやく対応できる体制整備」「身近で相談しやすい場所の充実」が課題であると考え、右側ではそれらに対する取組みを述べてあります。取組みとしては、啓発事業と、体験的に子どもと保護者が子どもの権利の大切さを学んでいくための取組み、また、子どもの施策参画を身近なところから促進していくような取組みを増やしていきたいと考えております。また、相談しやすい場所については、既存の相談機関がより有効に機能するためのネットワークの充実を考えております。

19頁。学校教育に関しては、新宿区教育委員会において定めて教育目標を掲げています。各学校においては、地域や学校の状況に合わせた特色のある教育活動を展開しています。また、学校評議員制度や学校選択制度の導入により、開かれた学校づくりを進めています。都心区の特徴として、学校の適正配置を現在、進めています。今後の取組みについては、「特色ある学校づくり」「開かれた学校づくり」として、地域の特性を生かした教育活動を、地域の方々と一緒に考えていくという方向で考えてございます。

21頁、幼児期の教育・保育環境の充実。幼児教育については、国において幼児教育振興プログラムを策定していることの記述、またその中では、教育活動や教育環境の充実、

幼稚園における子育て支援の充実、小学校との連携・保育所との連携の推進、地域社会における子育て支援の充実に幼稚園も資する観点、地域性を生かした幼児教育の展開ということが述べられていることを紹介しています。新宿区の幼稚園の現状は、学校適正配置の答申の中にもございますが、少子化の影響で、幼稚園数はずっと減っております。現在、新宿区では一定の学級編成基準を設け、それより低い場合は休園をしていくという方針をもっており、現在 30 園中 5 園が休園中です。また、3 歳児保育については保護者のかたからの要望がございましたが、区立保育園では 4・5 歳児を対象とした 2 年保育が中心で、3 年保育は 25 園中 13 園で実施しています。また、開かれた幼稚園事業では、保育時間終了後や夏休み期間中に園庭などを開放する、また育児相談などの事業を行っております。一方、私立幼稚園も少子化に伴い減少傾向にあり、最大 34 園あった私立幼稚園は平成 15 年度現在 11 園となっております。各園の特色を生かした教育内容の充実を図り、3 歳児保育はすべての幼稚園で実施しています。教育委員会では「21 世紀の区立幼稚園ビジョン検討会」を実施し、公私立幼稚園関係者・PTA・学識経験者などで、幼稚園の課題を検討し、16 年度中に一定の方向性を出すことになっております。保育園利用者の幼児教育への需要ということでは、預かり時間等の条件があえば幼稚園に通園させたいと思っている保護者が、保育園を利用している方のうち 22%いらっしゃるという調査結果を載せています。よく幼稚園の保育園化、保育園の幼稚園化が指摘されているようにということで、両者の垣根が低くなっているということと、就労・非就労にかかわらず幼児教育への要望は高くなっていると分析をしております。今後の取り組みとしては、地域の子どもの数や需要にあった幼稚園、また、多様なニーズへの対応、休園になっている園舎の活用、減り続ける幼稚園児数に比べ、保育園のほうは低年齢児を中心に待機児童が増加しているという現状を踏まえた、公私立幼稚園がともに担う幼児教育の実現、区立幼稚園の新たな価値の創出、幼稚園・保育園の連携・一元化の検討などをあげております。

23 頁、子どもたちの遊び場・居場所の充実です。まず、一番は集い・遊べる公園を増やす取り組みの推進。区内の公園は、数は 184、1 人あたりの面積は 3.99 m<sup>2</sup>ですが、区立公園としては、小規模な公園が多く、また、比較的大規模な公園ではホームレスが多い状況がございます。調査にみる遊び場への要望としては、「思い切り遊ぶための広さがない」「環境の問題」がかなり自由記入の中でたくさんみられたものでした。新宿区では現在、地域の小規模な公園の整備・改修にあたっては、区民の皆さんと一緒に進めて

いくということで、「みんなで考える身近な公園の整備事業」を進めています。その際には、公園を考える会などを組織して、区民の皆さんの意見を取り入れながら公園整備事業を進めています。課題と今後の取組みですが、やはり新宿区は新しい公園を増やしていくという現状ではなく、既存の公園をいかに再生させるかということが課題で、その中で、安心してのびのび遊べる公園づくりを目指していきたいと考えております。

次に児童館ですが、新宿区の児童館は昭和 39 年に第 1 号がオープンし、現在 21 箇所あります。また、すべてに学童クラブを併設しております。さらに、新宿区の特徴として、保育園とことぶき館との併設が多くなっています。当初主に「小学生の健全育成の場」ということで活動を展開してきた児童館ですが、昭和 60 年代以降は、「幼児サークルなど幼児の遊び場、また親子の仲間づくりの場」としても利用されてきました。平成 7 年以降はもう少し積極的に、地域の子育て支援の中心となる意識で「子育てひろば事業」を展開してきました。また、中高生の対応を強化するというような流れで進めております。中高生への対応では、中高生にとって魅力ある居場所として求められている内容を述べております。調査にみる児童館への要望ですが、児童館に望むことは何ですかということで、就学前では「親の急用時などに一時的に子どもを預かる」という回答が多いですが、その次には「子どもの体験を豊かにする行事や取組みを行う」といったやはり健全育成の場としての期待が大きくなっています。また、子育てサービスの認知度・利用経験・利用意向の中では、「知っている・利用したことがある」地域の施設としては非常に多くなっていますが、小学生に関しては、「利用したことがある」と「今後利用したい」という経験と意向の差がマイナスになっております。これは、高学年以上の子どもに対する魅力がいまひとつなのではないかという分析をしております。課題と今後の取組みでは、今、児童館には 0 歳から 18 歳未満という幅広い年齢層のニーズをとらえた対応が求められているものの、新宿区の児童館は小規模施設なため、一館ですべての年齢層のニーズに対応することは難しいため、地域や利用者に配慮した特色ある運営を進めることを打ち出しております。まず 1 つは、こども館への転換です。地域の特性に応じ、小学生までの子どもと保護者を対象とした児童館事業と学童クラブの機能を持った児童福祉施設を子ども館として整備していきます。整備するにあたっては、既存児童館の機能変更や区立小学校の統廃合による改築などの場合でスペースが確保される場合には学校内への併設も検討していきます。もう 1 つは、児童センターへの転換です。既存児童館の一部を児童センターとして整備をしていくという考え方でござ

います。児童センターには、ソーシャルワーク業務を行う担当者を配置し、子育てに関する相談や地域調整機能を強化していきます。また、地域の特性に応じて、中高生対応を強化したり、乳幼児の親子利用を強化するなどの運営をしていくということでございます。また、その他の児童館についても、乳幼児の身近な親子の集いの場として、質の向上に努めていくという考え方でございます。

26 頁、学校を核とした子どもの居場所づくりです。調査の自由記入の中でも、「のびのび遊べる場所がほしい」というご意見がたくさんあり、その中で学校の施設の利用の希望がかなりございました。現在の学校施設の開放状況ですが、学校は子どもにとって身近な施設ですけれども、管理運営上の必要性から、放課後・土日など自由に遊ぶことができない現状が新宿区にはございます。現在は、校庭開放委員会の方のご協力により利用されています。また、週末にはスポーツ交流推進委員会が主催するスポーツ交流会などで利用しております。課題と今後の取組みですが、「区立小中学校校庭の有効利用の検討」と「地域のスポーツ交流会を総合型地域スポーツ・文化クラブへ脱皮させていくこと」で、より小中学校の校庭について、区民の方が利用できるような体制を作っていくという考えでございます。

27 頁、地域における子ども・親子・世代間の交流の促進。現在、区では、区の活動や地域の様々な主体により行われる活動が盛んです。特に、学校五日制の開始をきっかけとして、学校休業日の子どもたちの居場所・活動の機会づくりは増加しております。また世代間の交流の取組みとしては、マイスター制度というものがございます。高齢者の特技や知識を小中学校や児童館などでボランティアとして生かしていただくことで、子どもたちにとっても刺激になるとともに、高齢者の生きがいの創出につなげる事業でございます。また、子どもと乳幼児のふれあい事業では、子ども家庭支援センター等を利用した中学生と赤ちゃんとのふれあい事業がございます。課題と今後の取組みですが、高齢者の子育て支援事業への参画促進として、マイスター制度をもっと子どもとの交流事業として活用できるよう積極的に働きかけを行っていきます。また、新宿区には専門学校等、多様な教育資源がございますので、そちらと連携しながら子どもとの交流事業を協働で進めていきたいと考えております。

29 頁、図書館活動の充実。新宿区の図書館の現状は、中央図書館が1館と地区図書館が8館、中央図書館には児童室、地区図書館には児童コーナーを設置しています。新宿区では現在「子ども読書活動推進計画」を策定しておりまして、今後、子どもたちの読

書活動を推進していくための様々な取組みを明らかにしていくところでございます。調査による図書館児童サービスへの期待ですが、図書館児童サービスについては今後の利用意向が非常に高くなっています。課題と今後の取組みは、本とふれあう機会づくり、子どもたちに親しまれる図書館活動ということで、「子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもたちが読書に親しむ機会づくりを進めていきたいと考えております。

30 頁、目標 2 利用しやすいサービスですべての子育て家庭をサポートします。1 番目は、きめこまかな子育て支援サービスの充実。「相談・各種子育てサービスの概要がつかめるように図解します」とありますが、これについては、今日お配りした資料の中に「子育て支援総合コーディネーター」というものがありますが、こちらを見ていただければ、新宿区にはどのような機関があり、どのようなサービスをどこでやっているのかがわかっていただけるのではないかと考えております。表現については今後、検討させていただきます。子育てサービスの利便性向上への工夫では、現在区で実施している子どもショートステイ事業、ファミリーサポート事業などにつきましては、平成 15 年度から対象年齢を拡大したり、利用できる場所、提供者の要件などを緩和し、より利用しやすく、活動しやすい事業への工夫を行っております。課題と今後の取組みは、子育て支援サービスについては質の向上とシステムの充実です。現在、相談の場や集いの場は様々なところがございますが、これらについて使いやすくするという、量の拡大から質の向上ということをきちんと念頭におきながら進めていくという考えでございます。支援を必要としながらサービスにつながない親子への支援について、新宿区では様々な場所を用意しておりますが、これらに参加できない親子もあり、それらの隠れたニーズを発見するための取組みの充実が求められていると考えております。これにつきましては、相談事業の充実のほかに、派遣型型・非定型の子育て支援サービスの必要性を認識しております。

32 頁、子育て支援サービスの総合的な展開、子育て支援サービスを総合的にコーディネートするシステムづくり。新宿区の子育て支援サービスの現状については、前のところをご覧ください。課題と今後の取組みとしては、やはり身近なところで気軽に相談できる多くの窓口があることは、メリットである一方で、相談内容に相応しい相談先がわかりにくい、各機関の特徴や専門性を生かしきれないなどの課題がありますので、身近なところで相談をし、その後きちんと対応がつけられるような総合的なコーディネートができるシステムを、子ども家庭支援センターを中心に展開することを考えておりま

す。それが、今日配付させていただいた「子育て支援総合コーディネーター」のイメージ図です。また、子どもと子育て支援関連の組織を有機的に連携・統合できるようなシステムを今後、内部で検討していきたいと考えております。

33 頁、利用者に届く情報発信。新宿区の子育て支援情報提供方法ということで、広報、個別の冊子、施設等の情報誌の発行など、今日も参考資料としていろいろな情報誌をつけさせていただきました。様々なところで様々な情報提供を行っておりますが、今回の調査の中では、情報が届いていないという意見が多かったというのが現状です。このアンケートで初めてお知りになったとか、こんなに多くのサービスがあるのならばもっと子どもがほしかったなどの意見がありましたので、今後、改善していかなければいけない課題であると考えています。課題と今後の取組みですが、生活スタイルの変化への対応、継続的な情報提供の必要性、わかりやすく魅力のある内容の実現、情報提供の重要性ということで、前回の会議でも様々なご提案をいただきましたけれども、これに関しましては、情報の「提供」から、もっと積極的に情報を「発信」していくように区のほうでも意識改革をしていきたいと考えております。また、町内掲示板など従来の周知方法を見直し、継続していきます。さらに、自由意見でも転入者への情報提供が行き届いていないという意見がありましたので、転入手続きのときに、子育て家庭に対して「子育てサービスガイド」を配布していきます。また、情報は一方的に区が提供するのではなく、子育て中の人々がそれを生かして情報発信をしていくようなしくみをつくっていきたいと考えております。

34 頁、親と子の健康づくり。新宿区では「親と子との健康づくり行動計画」を策定しており、その中で「親と子の健康づくりの推進」ということで現在、進めているところがございます。その中では目標の指標も設定されておりますので、本計画に向けてはそちらの指標を使いながら、親と子の健康づくりについては進めていくという考え方でございます。

36 頁、特に配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実。1 番目は、障害児等と家庭への支援です。新宿区の障害児への発達支援体制は、37 頁に各年齢ごとにどのような機関がかかわっているかということに関して、福祉、保健、教育、民間・その他という分類で図解をさせていただいております。課題と今後の取組みでは、発達相談の重要性の高まり、わかりやすい相談システムの必要性、各機関の連携強化の必要性、障害児等の親に対する支援、重度障害児の養育環境の整備と居場所づくり。相談と連携に関しまして

は、現在、療育が中心のあゆみの家の活動を、さらに相談支援事業の強化をしていくという考え方で、あゆみの家を中心とした（仮称）発達支援センター事業を今後、展開していきたいと考えております。障害児等の親に対する支援については、障害児保育の充実、重度障害児の養育環境の整備と居場所づくりでは、支援費制度が始まりましたので、そちらを利用しながら、障害児が利用できるサービスを増やしていくというスタンスでございます。教育の分野では、国が心身障害教育から特別支援教育へという流れを出していますので、新宿区に関しましてもこれまでの取組みを継承しながら、国の動きを視野に入れ、充実を図っていくということで、今後、検討していく課題となっております。

38 頁、ひとり親家庭への支援。新宿区では、やはりひとり親家庭は多くなってきております。平成 15 年に母子及び寡婦福祉法が改正され、経済的困難度が高い母子家庭に関しましては、手当制度から就労支援を柱とした総合的な自立支援策の展開ということで、考え方を転換しております。新宿区には、現在、母子相談員が 2 名おり、母子だけでなく、広くひとり親に対して、きめ細かな相談や生活上のアドバイスなどを行っております。母子相談員に関してはこの法律に基づきまして、母子自立支援員という名前になるため、ここではその新しい名称を使っております。父子家庭に関しましては、経済的な困難度よりは家事や保育の困難度の高さが問題となる場合が多いということで、区の様々な施策・事業を組み合わせながら円滑に生活できるように支援を行っております。また、各事業におきましては、ひとり親家庭については判定指数の上乗せをしたり、所得による利用料の減免などを行っております。課題と今後の取組みでは、母子家庭・父子家庭への支援ということで、今後の相談の充実と、自立促進という意味では、母子家庭への職業訓練のための支援が必要だという考え方でございます。

39 頁、外国人家庭への支援です。新宿区では居住者の 1 割が外国人ということで、認可保育園に在籍する外国籍の児童も多いという現状がございます。外国人支援の柱としましては、やはりコミュニケーション支援、また、教育の場における適応指導が主になっております。今後の取組みとしては、多言語・多文化をもつ外国人家庭への支援ということで、区の力だけでなく、区の関係機関や N P O と連携しながら、外国人へのコミュニケーション支援、国際理解のための地域での交流機会づくりなどを進めていきたいと考えております。

40 頁、虐待予防及び被虐待児と家庭への支援です。新宿区の子ども虐待予防体制は、子ども家庭支援センターや地域子育て支援センター、児童館のひろば事業などでのつど

いの場合など、予防、相談窓口の充実。問題ケースが起こった場合の、虐待防止への対応体制の整備を進めております。現在、子ども虐待防止連絡会が既に設置されておりまして、虐待マニュアルは作成中でございます。今後は、児童相談所との連携を強化した実効性のあるネットワークづくりの推進が求められていると考えております。41 頁に関連機関のネットワーク図がありますが、これは「虐待防止に関する関係機関ネットワーク図」に差し換えて見ていただければと思います。多くの機関がかかわりながら、ネットワークをつくっていく、その中で、児童相談所と連携しながら、子ども家庭支援センターが中心的な役割を果たしていくという考え方を持っております。子ども家庭支援センターは、児童福祉法に基づく児童家庭支援センターの東京都版ということで考えていただければよいと思いますが、子ども家庭支援センター機能を、児童相談所と見守りの協定を結ぶことにより、よりへ地域の要支援家庭への見守り体制をきちんとさせていくということを、今後の検討課題としております。

43 頁、経済的な支援。現在、国においては児童手当を小学校 3 年生まで拡大させるという方針で審議がされています。経済的な支援に関しては、自由記入の中でも、調査の中でも、ご要望が高い項目ですが、新宿区としましては、基本的には国制度として検討していくものと考えており、引き続き、国、東京都への要望を行っていきたいと考えております。また、保育サービス利用者と在宅で子育てをしている家庭への公的支援の不均衡に関しましては、今後はすべての子育て家庭を視野に入れたサービスを充実させていきたいと考えております。

44 頁、目標 3 子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます。まず、1 番目が、多様な保育サービスの展開で、保育園・認可保育施設の充実です。新宿区では、待機児が平成 15 年 4 月には 80 名ちょっといたわけですが、それにつきましては「待機児の解消策の推進」ということで、平成 15 年 9 月に発表しております。認可保育園 1 園の建て替えによる定員の拡充、各園の定員の見直し及び弾力的運用、入所会議の改善と迅速化、認可外保育施設の活用、これらを進めていく中で、待機児を解消していく方針で現在、取り組んでおります。また、新宿区では運営形態の多様化による保育サービスの充実を進めております。まず、公設民営の保育園の開設。公設公営の保育園の建て替えの際に運営方法を見直し、定員の拡大、4 時間延長保育、専用室を確保した一時保育、休日保育などを開始しました。また、平成 16 年からは、公立保育園 2 園を廃止し統合するかたちで、小学校跡地に介護老人保健施設と併設の私立保育園を誘致しました。こ

ちらでも、定員の拡大、4時間延長保育、専用室を確保した一時保育、休日保育、病後児保育を開始します。ここでの特徴として、同所内にある「小児科医院と連携した病後児保育」を実施する予定です。また、地域子育て支援事業として、地域開放事業も行っていく予定になっております。課題と今後の取組みは、まず、待機児童への対応ということで、待機児童解消策を着実に推進していきます。また、施設の老朽化も進んでおりますので、計画的に整備していく中で、多様な保育主体と協働しながら、また、幼保の一元化なども検討しながら、定員の拡大や多様な保育需要への対応を進めていきます。

46頁、学童クラブの充実です。新宿区の学童クラブは、区内の児童館内ですべて実施してきました。児童館内学童クラブはメリットもありますが、通学途中の事故などの不安が調査の中でも見られ、学校内で実施してほしいとの意見があったことも確かです。児童館学童クラブでは、平成16年度から、児童指導業務の民間事業者への委託を開始します。16年度は3施設、西新宿子ども館については西新宿小学校の隣にある、今は使われていない学校の施設を利用した事業展開となっております。利用時間は午後7時まで延長します。課題と今後の取組みですが、施設規模と学童クラブ児童数が乖離しているところもありますので、そちらの対応をしていきます。また、登下館の安全面での不安を解消する、多様なニーズへの対応をしていくということで、今後は校内にスペースが確保できる場合には併設を検討していくとともに、多様な主体による運営を進めていくという考え方でございます。

47頁、区内企業の行動計画策定支援。次世代育成支援推進法では、事業主に行動計画の策定が義務づけられているのが特徴でもありますので、新宿区としても次世代育成支援センターと連携しながら支援していく考えです。

48頁、目標4 家庭・地域の子育て力・教育力をアップします。地域の中ではいろいろな活動がされておりますが、今後の課題としては、地域子育て支援事業をさらに充実するということと、適切な支援ができる地域の人材の育成、父親の子育て参加の促進、地域の社会ルールの再確立。このようなことを柱に、今後は、親子のつどいの場を使いながら、家庭の子育て力を向上させたり、保育園の機能を地域の子育て支援へ活用していく、近隣の子育て経験者による支援、を考えております。また、父親の子育て参加に関しましては、様々な事業を通して啓発していきたいと考えております。

50頁、地域との協働で進める次世代育成支援。これについても様々な取組みが進められています。これまでは社会福祉協議会が地域との協働ということでは大きな役割を担

ってきましたが、現在、新宿区では「地域との協働推進計画」をとりまとめ中で、今後は、地域との協働でこの次世代育成支援も進めていきたいと考えております。課題と取り組みは、やはり協働という場合は担い手が広がっていく必要がありますので、協働の機会を拡大していくことが課題と考えております。また、子育てに関しては、サービスの受け手と担い手だけでなく、これからは担い手と受け手が状況に応じて融合していくようなかたちが望ましいと考えております。行政が考えるサービスだけでなく、利用者の方が自らつくり出すサービスについても、区のほうが仕掛けていく、あるいはサービスが生まれるような機会をつくっていくことで、地域全体で子育てを支援していく新宿区を目指していきたいと考えております。

52 頁、目標 5 安心して子育てできる都市環境をつくります。事業者とともに進める子育てバリアフリーということで、まちの子育てバリアフリー、住環境の整備を事業者とともに進めていきたいと考えております。

54 頁、家庭・地域とともに守る子どもの安全です。今回の調査でも、いろいろと事故・事件が起こった時期の影響もあると思いますが、新宿区においては子どもの安全が大きな課題であると考えております。ここには現在、新宿区が地域の方々とともに、進めている、様々な子どもの安全を守る取り組みを紹介しております。今後の課題は、地域での見守りの広がりや継続性の確保、子どもの生活圏に着目した緊急情報伝達の必要性です。行政や警察だけでは、常に見守りをしていくということではできませんので、地域の方々と一緒に進めていきたいと考えております。

吉澤座長 それではご意見をどうぞ。

汐見委員 まず、最初に全体の構成から。このような計画の形式は、国が定めています。新宿区は新宿区なりに変えているとは思いますが、この4つの視点などは概ね国がこのように定めてきているものです。それに従ってやるというのが安全で確実な方法ではあるけれども、個性がないわけです。新宿区には他のところにはないような新宿区らしい計画だという部分をどこまで出せるのかが、今回のひとつのポイントです。形式については、あまり勝手にやると国から文句が出るのかも知れませんが、新宿区らしいところを出すためには、アンケートにより「ここが課題である」「住民のニーズはここに集中している」ということがわかったということで、したがって「それを生かして計画を立て

た」という構造がはっきりしていないと。実は、今まで細かいところではいろいろな計画が立てられ、「引き続き実施」「ここは拡充していく」とかがありました。それだけでやっていけば、今までの事業を並び替えただけということになりかねません。それでは、次世代育成支援計画としてはもったいない気がします。この形式だと、最初の何頁かにアンケートの結果が出ていて、その後については「アンケートの結果からここがすごく大切」というようなものは出ていない。枕詞的にはあるのですが。気になっているのは、全体で新宿区が子育てがしやすいまちかといったときに、子育てしやすすくないといった人のほうが多かったわけです。これは、新宿区にとって大変な課題です。したがって、「今回はそれを逆転させましょう」というようなことをスローガンとして出すべきだと思います。区は一生懸命やってきたけれど、これほど都市化された中で、住民にとっては必ずしも子育てしやすいまちではなかったと。今回のこの10年間の計画で、「新宿区はずいぶん子育てしやすいまちに変わった」とするために、「この数字を逆転させましょう、それが我々の目標です」くらい言ってはどうでしょうか。せっかく実施したアンケートにかみ合うような目標などが出てこない、どこにでもあるような目標が出ていくだけになってしまいます。いかにも新宿区らしい目標がないという印象です。

また、個別にかなり細かくアンケートを見てみましたが、例えば、報告書案8頁に「子育てが辛いと思うことはありますか」という項目があります。そこで、「いつも思う」は就学前だと5.4%、小学生だと4.5%となっており、これだけ見るとたいしたことはないと思うかも知れませんが、実際の人数に換算してみるといったい何人になるのでしょうか。数を出してみるともう少し実態が浮かび上がってくると思います。例えば、国のDVの調査があって、「あなたは自分の配偶者の暴力で、このままでは殺されてしまうと思ったことがありますか」という質問に「ある」と答えた人が5%いました。たかが5%と思いますが、これを日本人全体になおしてみるとなんと200万人になります。200万人の女性が自分の配偶者に1回でも殺されてしまうというような暴力をふるわれているわけです。数を出すと実感できると思います。それを何とかするためには、今までより相当きめ細かな手をうたないと救われない可能性があります。したがって、子育てが辛いといつも思っている人たちは、新宿区の中では非常にハイリスクであって、その人たちに手が届くような施策にならないと、「新宿区はずいぶん変わったな」ということにはならないと思います。実際の数を知りたいと思いました。また、12頁の「子育てに関する相談や情報提供で利用したいところ」では、圧倒的に学校が希望されていま

す。この結果も生かされていません。なぜ学校かという、何かあったときに一番身近に行けるところは親御さんにとって学校なのです。学校が子育てに関する相談や情報提供の場として一番利用しやすいところだというように、この 10 年でなっていくような施策が出てこない、応えたことになりません。あるいは、少なくとも学校よりも利用しやすいところをつくらうとしないと。先ほど、情報が届いていないという話がありましたが、それをどうするかと考える場合、区民の側からは「学校を利用する」ということが出ているわけです。だから、そういったものにかみ合った施策にしていけないと、アンケートをとっただけとなってしまう可能性があって、どこの自治体も特徴を出せなくなってしまう。大きな構造上、アンケート結果を最大限生かして、新宿区らしい計画にしてほしいというのが、私の要望です。それが、総論的な話です。

これだけを話すともものすごく総花的な議論になってしまいます。区民の方がこれを細かく読んで、「新宿区はこうなっていく」というのが非常につかみにくいと思います。計画のダイジェスト版などを出さないといけないかも知れませんが。現状、いろいろな事業・施設があるわけなので、既存の子育てをサポートするリソース・施設を最大限活用していくために何の工夫が必要なのかという視点と、既存のリソースでは対応できないのでこの計画の 10 年間で新しく作り出していかなければいけないものは何なのかという視点が入ると、次世代育成支援とは何をやっていくのかがもう少しはっきりすると思います。そうしないと、今までいろいろな事業に取り組んでいる人は「引き続き行っていく」のか「新たに取り組んでいく」のかわかるとは思います。区民が読んでもピンとこないのではないのでしょうか。区民にとっては、「今までの部分はここ」で、「既存のものと拡大していくものはここ」で、「今回の計画の目玉はここ」という出し方のほうがいいような気がします。

合澤委員 内容についてはきちんとしていると思います。ただし、アンケート調査で、子育てが楽しくないという人が多く愕然としました。やはり、親を楽しくさせることも大切なのではないかと思います。

事務局 区民への発信については、わかりやすい書き方をしたいということで、従来の文章を連ねるかたちから、このように課題と取組みを対応させるかたちに工夫はしておりますが、まだ不十分だというご指摘は受け止めさせていただきたいと思います。それ

から、調査の読み方ですが、説明で端折ってしまった部分もありますが、例えば 30 頁では「きめこまやかな子育て支援サービスの充実」ということで、調査にみる子育てサービスへのニーズを踏まえ、子育てが楽しくないという方がこれだけいるということに対して、新宿区としては支援を必要としながらサービスにつながっていない親子への支援、潜在ニーズへのアプローチ、施設サービスでは解決できないニーズへの対応ということで、施策・取組みを考えているという部分もございますので、そのへんをもう少し強調したほうがよいということもあろうかと思えます。また、本日はまだ事業が書き込まれていませんので、そのへんが若干わかりにくい部分かと思っております。様々な相談機関があるものについては、特にそこに力を入れていくということではなく、現状では、その方がまず利用しやすいところに行ってください、その後のネットワークを使って適切な対応を新宿区としてはしていきたいと考えているところです。

鈴木委員 新宿区は合計特殊出生率が東京都よりも低いですし、核家族化も進んでいます。何か新宿区の子育て家庭の標準形みたいなものがあるとイメージしやすいのではないのでしょうか。新宿区を浮き彫りにするようなデータがあればよいのですが。

加藤委員 まずは 23 区の中で新宿区がどのようになっているのかをみてみたい。

松永委員 やはり目玉が何かということになるのではないのでしょうか。新宿区では住宅事情や経済的な事情で、家が狭く、これ以上子どもが育てられないということもあるのでは。いろいろなところを幅広くカバーしようとする、平板になってしまいます。何か 1 つでも目玉を示す必要があるのではないのでしょうか。

汐見委員 個々のプランについては非常によく考えていただいて、努力されていることは皆さんによく伝わっていると思いますので、そのことに関して意見があるわけではありません。基本的に今までやってきたことをもう少し発展させていこうとか、不十分だった分をもう少し展開していこうということにならざると得ないと思いますので、個別に大きな文句があるわけではありません。ただし、区民から見たときに、「今度の次世代育成支援はこのようにやっていく」という重点施策のようなものがわかるようにしたほうがよいのでは。「区はこのような姿勢だから、区民としてはもう少し動かないとい

けない」という部分がもう少し出ているとか。「ずっと（区民は）待っているというだけで、（区は）やってくれないじゃないの」というかたちで終わってしまう計画ではないということ。区もやるけれども、皆さんも一緒になって動いて、よいまちにしていくという施策なのだということのような、重点的な柱がいくつかあるということのような、わかりやすい出し方をしないと、細かく読めば全部わかるけれども、新しいことが始まったという感じにはなりにくいのではないのでしょうか。重点施策として、「この次世代育成支援ではこれを出す」というものをつくってはいかがでしょうか。

小林委員 区民が計画全部を見ることはないと思います。また、1回に2時間の会合の中で全員が同意してできる政策はいくつもつくれるものではないので、やはり一つの方角性を出してしまったほうが、時間が無駄にならないし、この会合も無駄にならないのではないかと思います。

汐見委員 今回、「ここに力を入れた」というものが、行政にもあるのではないのでしょうか。例えば、26頁には「学校を核とした」とありますが、学校をもっと有効活用していこうという姿勢はかなり住民にうける感じがします。そうすると、これを1つ重点施策として出せるのではないかと思います。また、ショックだったのは、いろいろなことをやっても住民には届いていないということ。そうすると、双方向の情報の利用システムというものを今回、かなり力を入れてやりますとか。住民にとって身近なのは、ちょっと歩いて行ける保育所・幼稚園や学校。いちいち役所に行かなくても、どこに行けば相談ができるのか、というような情報を教えてくれるようにするとか。そのような情報利用システムが非常に使いやすくなった、というようなものを目玉にするとか。

事務局 当面、全体像を構築する必要がございました。短時間ということもあって、事務局のほうでまとめておりますが、基本的には全体に漏れがないことを考えました。重点施策を今日、打ち出すという考えもあったのですが、やはり協議会で「このようなところを重点的に」というようなものを出していただければと考えておりました。事務局サイドでどこを重点にしたいかと申しますと、「幼児教育・保育環境の充実」というところで、幼稚園は子どもが集まらない状況の中で、一方、保育では需要が大きくなっていくということで、新宿区では幼保一元化の検討ということを出しており、まずそこが

1点。次に、遊び場について、公園がこのような状況なので、そこを何とかしていく一方で、学校を活用していくということでの遊び場の整備。また、今日は事業を出していませんが、既存の公園の再生についても重点的に取り組んでいきたいと考えております。次は情報について。調査結果を見てかなりショックを受けましたが、利用者の方がどのような情報がほしいのかを考え、一緒になって発信していくようなしくみを考えていきたいということは重点にしていきたいと考えております。また、相談に関しては、今、ネットワークが立ち上がったところです。新宿区ではかたちはできてきましたが、今後、それを使ってどのように区民に役立つものにしていくかについては、きちんと位置づけながらやっていきたいと考えております。それから、地域との協働で進める次世代育成支援ということで、今日の資料の中にもありますが、北山伏の保育園が4月以降空き施設になりますので、そちらを活用して、区民の方と一緒に事業を考えてやっていくことを考えております。こちらのほうを進めていく中で、新宿区では「地域全体で子育て支援を進めていく」という盛り上がりとして、必要な事業を生み出す、また支えられる側であった人が支える側にまわるといった循環を生み出す起爆剤になればいいと考えています。この協働で進める子育て支援事業を重点的に進めたいと考えております。

吉澤座長 いま事務局から重点的に進める内容を示していただきましたが、中には盛り込まれているものの、浮き彫りにはなっていない感じもしますので、表現などを考えていただきたいと思います。その他、ご意見がありましたらどうぞ。

合澤委員 区民にお知らせするときには、育てる親・保護者の立場が関係あると思います。アンケートにもいろいろな悪条件が出ていますが、それらについても考えているという姿勢がひとつは必要だと思います。また、このネットワーク図はとても大切だと思います。このようなかたちにもっていくことが大切だと思います。若いお母さんには、このネットワーク図に載っているような機関・施設の名称を知らない人も多いと思いますが、児童館や学校などを中心にやっていけば、地域の人も入ってくると思いますので、ぜひ進めてほしいと思います。

小林委員 前回の会議で、汐見委員からカナダの例が出されていましたが、もう少し詳しく教えてほしいと思います。北山伏ではそのようなことができないでしょうか。

汐見委員 北山伏はまだ利用の仕方は決まっていないのですか。

事務局 先日、第1回の企画会議を発足したところで、エントリーカードということで様々な提案はいただいておりますが、何と何をすると決まっています。

汐見委員 そこに次世代育成の様々な情報発信とか、人材育成の機能を併せ持たせることは十分可能なのですね。いま事務局から5つの重点を言っていて、それでいいのではないかと思います。あまり幼保一元化の検討をトップに出すといろいろひっかかる方もいるので、4番目くらいにまわしたほうがよいと思いますが。

これからの、「子育てしやすい新宿区づくり」ということを考えた場合、行政はもちろん責任があり、がんばってもらわなければならないのですが、様々なNPOとか、今まで任意団体などでやってきた人たちが、横につながって、場合によっては施策の様々な決定にも参加していくというかたちで、決め細やかになって、点が面になっていけばいくほど、行政だけではどうしようもなくなります。ソーシャルワーカーで雇われている人からボランティアで活動する人まで、様々な人が参画しないと、点から面が変わっていくような施策は展開できません。今回の次世代育成支援計画で打ち出していく大きなポイントは、先ほど地域との協働という言葉でおっしゃっていましたが、もう少し区民と一緒に参画しながら進める子育てのまちづくりが必要になります。そのための様々な場の提供やチャンスの提供をこれからやっていくということ。13頁に計画を推進していくための体制づくりが載っていますが、できれば作ったプランが本当にうまく具体化されているのかなどをチェックするところが必要であり、対策協議会だけでなく推進室など、推進するために集まって、常にチェックし、実際に進めるための機能を持っているところ、例えば、区長直属の体制などをつくることはできないでしょうか。そこに、次世代育成にかかわるいろいろな専門家も入ってくる、保健師も入っている、区民も入っている。そこにはいろいろな情報が入ってきて、「ここは進んできた、ここは弱い」などをチェックしながら、「ここは来年度の予算をとってもらおう」というようなことが議論できるような推進室体制で進めますとか。そのようなことが目玉としてあると、そこには必ず情報をもってきてほしい、そこは日常活動をしていると。これまでは、ときどき集まって会議をするだけ。そうではなくて、日常的にそこには人がいて、そこ

に来るといろいろ情報ももらえるなど。どこかの部局に入るとそのの枠があるので、区長直属がよいと思いますが。

松永委員 これからこのように次世代育成を進めていくという、何か柱があるとわかりやすいと思います。区民が肌で感じられることが大切であり、北山伏の例は、有効ではないでしょうか。

合澤委員 北山伏の説明会には私も行きましたが、なごやかな中でも、子どものことを考えながら、親や大人も一緒に楽しみながらやっていこうではないかということを感じられました。その中で、大人がそのような雰囲気であれば、子どもも楽しめるのではないかと、第1回目の話し合いの際に感じました。そのようなものが広まっていけばいいと思います。

吉澤座長 目標2に「親と子の健康づくり」とありますが、これは単なる「健康」ではなく、そこに「心身」を加えて「親と子の心身の健康づくり」としてはどうでしょうか。

加藤委員 よくできていると思いますが、目玉がないと区民は振り向かないので、しっかりした目玉をつくってほしいと思います。また、新宿区には器はあるので、それらを有効利用しながら、中のペンキを塗ったりは安い経費でできるので、区の財産を柔軟に有効利用してもらえれば、各地に核となる施設ができると思います。そこを情報の発信基地としていければと思います。

日高委員 子どもを連れて行く児童館がいくつかありますが、職員や先生方との相性がとても重要になります。ママさんの口コミでも、遠くても「何とか児童館の先生がよい」と聞けば、そちらに行きますし。職員や先生方のソフト面の充実というものが出ていないかなと思います。児童館も施設もたくさんあるので。実際に転勤してきて、困って保育センターに行ったときに、たまたまそのときの職員の反応が少し冷たくて、「新宿って冷たい」と思ってしまいました。やはり、区民にとって最初が大事なのではないかと思います。もちろんそこは考えてあるから出ていないのかも知れませんが、ソフト面の充実は大切だと思います。

松永委員 子どもが3年生ですが、いまの時期、子どもたちはどこの塾に行くかで話が持ちきりになっています。4年生になるとみんな塾に行ってしまうと、公園で遊んでいる子どもが誰もいなくなるという話もあります。学童クラブも終わってしまうので、行くところもないので塾に行きましょう、という流れ。学校をもっと楽しくしてあげれば、学校が子どもたちやお母さん方にとって大きな存在になっていったら、この春休みに塾選びをしなくてもすむようになるのではないかと考えています。私たちが子どものときに楽しく過ごせたように、過ごせる場所を作れるような。公園を整備するのではなく、学校の中でもいいと思います。遊びのノウハウを身に付けた子どもたちが、いつかきっと新宿を明るくする気がしています。

松永委員 運動会のできる公園は運動会するときだけにあればいい。原っぱ的な公園がほしい。モデル事業的に進めてもらえれば、区民の目はそこに向きます。そこで子どもたちが何か変わっていけば、その積み重ねが5年、10年、15年経って、次世代育成対策が花開けばいいと思います。それが児童館でもいいですが。

吉澤座長 既存のものをうまく活用するということ。ただし、日本の子どもは場所だけあっても遊べないという心配もあります。やはりそこには人が介在する必要があります。住民がその機能をどう果たすかも大切です。

合澤委員 児童館については、1歳児くらいのお母さんがほっとしているという話を聞いています。ただし、今のところは狭いので、離乳食を食べるところもないとのこと。もう少し広くなるといいという話も出ていました。

松永委員 渡邊委員に子育てサポートで成功している企業の例などを教えてほしいと思います。商工会議所として何か聞いていますか。

渡邊委員 商工会議所では取組みがあるかも知れませんが、状況は把握しておりません。今後の会議のときに機会があれば発表させていただきたいと思います。それから、この黄色い調査報告の概要版ですが、これはどこで配るのでしょうか。

事務局 3月末の最後の次世代育成推進本部会議のときに、素案と調査報告について決定をしまして、4月以降に区民の皆さまにお配りしたいと考えております。

渡邊委員 配付の方法は、出張所なり関係施設におかれるということでしょうか。

事務局 その他にも、事務局でいろいろな企画を考えて、その際にお配りできればと考えております。

吉澤座長 渡邊委員の要望としては、商工会議所にも配付してほしいということですか。

渡邊委員 それもありますし、情報が足りないという話もありましたので、情報発信を積極的に行っていったほうがよいのではないかとということも含めてです。

吉澤座長 さらにご意見のある方は、直接、事務局に言っていただくということをお願いいたします。行政というのは、一般的に「型にはまった」という印象がありますので、柔軟な行政施策を打ち出していただくことを期待しながら、終わりにしたいと思います。

事務局 座長からもお話がございましたが、事務局のほうにいつでも来ていただいて、また電話などをいただければありがたいと思っておりますので、明日以降、またご意見がございましたら、お寄せいただきたいと思います。

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局 次回の開催は、3月18日(木)の午後2時から4時、第一分庁舎の職員研修室になります。これから、今回のご意見を踏まえて修正した原案を素案としてまとめ、そこでは具体的な事業をどのように展開していくかということの調整を行い、具体的な事業を入れていくかたちで、新宿区は次世代育成支援をどう進めていこうとしているのかをもう少し明確にわかっていただけるよう努力をしていきたいと考えております。

吉澤座長 何年までに何をやるということが明確になれば、もう少しわかりやすくなると思いますが、いかがですか。

事務局 ご要望としておうかがいしておきますが、次回、どのようなかたちでお示しできるかについては、今の時点ではご返事ができません。申し訳ありません。

### 3 閉会